

質問事項概要	令和5年6月21日(水)		
佐藤 かずゆき	公 明	個人	7

(質問の事項及び要旨)

1 デマンド交通の導入について

- (1) デマンド型タクシーの実証実験の早急な実施
- (2) マイナンバーカードを活用したデマンド型タクシーの実証実験の実施

【要旨】

コミュニティバスの運行が難しい幅の狭い街路が多い地域、バス停への歩行について大きな負担と感じる高齢者が多い地域に於いては、コミュニティバスの導入完了を待たず、デマンド型タクシーの実証実験を早急に進めるべき。また、群馬県前橋市に於いて導入しているマイナンバーカードを活用した形式を参考にしてデマンド型タクシーの実証実験を実施すべき。

(答弁案) 土木部交通事業担当課			
佐藤 かずゆき	公 明	個人	7

1 (1) (2)

はじめに、デマンド交通の導入についてのご質問に、お答えします。

区内交通の充実につきましては、私の公約である150の政策の一つに掲げており、民間交通事業者を活用したコミュニティバスやデマンド交通など、より区民の利便性の向上が図られる交通手段について、検討を進めております。

新たな地域公共交通につきましては、様々な形態がありますので、それに応じた国や東京都の支援策を活用するとともに、今後は、区内交通事業者と連携を図り、ご紹介いただいた事例も参考にしながら、地域の選定も含め、デマンド型交通の実証実験実施に向け、検討してまいります。

質問事項概要	令和5年6月21日(水)		
佐藤 かずゆき	公 明	個人	7

(質問の事項及び要旨)

2 奨学金返還支援制度の創設について

北区において、区内における人材確保の政策の一つとして、区内の事業所に一定期間以上勤められている方に対する北区独自の奨学金返還支援制度の創設を早急に検討するべきと思うが、区としての考えを問う。

(答弁案) 地域振興部産業振興課 ・ 教育振興部教育政策課			
佐藤 かずゆき	公 明	個人	7

2

次に、奨学金返還支援制度の創設について、お答えいたします。

北区では、経済的な理由により高校等への修学が困難な方を対象とした奨学資金貸付制度を実施しており一方、東京都では、中小企業の人材確保支援を目的とした、大学生等の奨学金返済の負担軽減事業を実施しているものと認識しています。

区内中小企業の人材確保支援につきましては、引き続き、ハローワークとの連携による取組みを推進するとともに、今年度から新たに、人材確保に悩みを抱える区内事業者を対象とした、人材の採用や定着に向けた支援事業を実施いたします。

ご提案の北区独自の奨学金返還支援制度の創設につきましては、国や東京都、他自治体の動向を注視するとともに、引き続き、教育委員会とも連携しながら、調査研究を進めてまいります。

質問事項概要	令和5年6月21日(水)		
佐藤 かずゆき	公 明	個人	7

(質問の事項及び要旨)

3 日本語教育ボランティア団体への支援について

【要旨】

児童生徒以外の在留外国人で実際に日本語を学習することができる割合は全体の1割程度とのデータがある。

日本語が分からないために、地域のルールが正しく理解できず、地域住民とのトラブルとなり、外国人への偏見が生じる一因にもなっているとも考えられる。

外国人人口は増加が見込まれる中で、地域における日本語教育の推進が求められている。

これまで北区では、ボランティア団体による日本語教室が開催されてきているが、殆どのボランティア団体は会場費を持ち出しているなど、実施にあたっての課題がある。

日本語教育の場を充実させていくため、国の補助金を活用するなど、ボランティア団体への具体的な支援について、区の見解を問う。

(答弁案)	総務部総務課			
佐藤 かずゆき	公 明	個人	7	

3

次に、日本語教育ボランティア団体への支援についてです。

国では、日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針において、また東京都では、地域における日本語教室推進の考え方において、地域日本語教育の提供体制の整備は、多文化共生社会の実現に向けて必要不可欠であるとしています。

区では令和3年度より区内の日本語学校と連携した日本語教室を開始し、プログラムや回数を拡充しながら、日本語教育の場を提供しているところです。

一方で、区内では、ボランティア団体による日本語教室が開催されており、地域における貴重な学習の場となっています。

こうしたことから、区ではボランティア団体の皆様と連携を図り、地域における日本語学習の場の提供体制を充実していく必要があると認識しています。

(答弁案)	総務部総務課		
佐藤 かずゆき	公 明	個人	7

このため、今年度に区とボランティア団体の皆様で構成する「日本語教室連絡会」を立ち上げ、先週に第1回目となる連絡会を開催したところです。

連絡会では、ボランティア団体の皆様から、日本語教室の実施にあたり、会場費の確保や活動内容の周知の方法に課題があると伺っております。

区としましてはこのようなご意見を踏まえ、国の「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業の補助金」の活用も含め、ボランティア団体への支援策について今後検討してまいります。

質問事項概要	令和5年6月21日(水)		
佐藤 かずゆき	公 明	個人	7

(質問の事項及び要旨)

4 東田端地域振興室・東田端児童室のバリアフリー化について

東田端地域振興室は、昭和48年に建設された鉄筋コンクリート三階建の建物で、東田端児童室を併設し、エレベータ等の昇降設備は整備されていない。平成29年度策定の「北区バリアフリー基本構想」滝野川地区の地区別構想では、現状について「移動等円滑化基準に適合しておらず、エレベータや車いす利用者用トイレ等は設置されていない状況」、移動等円滑化の今後の方針について「大規模改修等が行われるまでは軽微な改修やソフト事業を中心に推進する」と記されているが、大規模改修等の具体的な計画は告知されていない。

当該施設の土地は借地のために建替えも容易ではなく、移転に適した土地も簡単に見つからないことは承知しているが、東田端地域振興室・東田端児童室のバリアフリー化を進めてほしい。

今後、どのような方針・計画で東田端地域振興室・東田端児童室のバリアフリー化を進める予定か。

(答弁案)	地域振興部地域振興課	子ども未来部子ども未来課	
佐藤 かずゆき	公 明	個人	7

4

次に、東田端地域振興室・東田端児童室の
バリアフリー化についてお答えします。

東田端地域振興室及び東田端児童室につきましては、
経年劣化が進み、建物全体が老朽化していること、
またバリアフリーの視点から、課題があることは
認識しておりますが、現状では、当該施設を休止しての
対応が難しいことから、構造上可能な設備の改修及び
修繕により対応してまいりました。

今後も引き続き、必要な改修及び修繕に
取り組んでまいりますとともに、
抜本的なバリアフリー対策につきましては、
他の区民施設の築年数や老朽化の度合い、緊急性なども
勘案したうえで、検討してまいります。